

2025年8月29日  
株式会社日本政策金融公庫

**「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」の設置  
について（神奈川県内の全支店に設置）**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、8月29日付で「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」を神奈川県内の全支店に設置しました。

日本公庫は、このたびの日産自動車追浜工場生産終了等の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります（参考1及び2）。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

神奈川県	横浜支店	国民生活事業	TEL：0570-039574 <a href="#">(ナビダイヤル)</a>
		農林水産事業	TEL：045-641-1841
		中小企業事業	TEL：045-682-1061
	横浜中央支店	国民生活事業	TEL：0570-041137 <a href="#">(ナビダイヤル)</a>
	川崎支店	国民生活事業	TEL：0570-041403 <a href="#">(ナビダイヤル)</a>
	小田原支店	国民生活事業	TEL：0570-041420 <a href="#">(ナビダイヤル)</a>
	厚木支店	国民生活事業	TEL：0570-041632 <a href="#">(ナビダイヤル)</a>
		中小企業事業	TEL：046-297-5071

（参考）日本公庫は、2025年7月17日付で「日産自動車追浜工場等における車両生産終了に伴う相談窓口」を神奈川県内の全支店に設置しています。今般の特別相談窓口の設置は、このたびの日産自動車追浜工場生産終了等の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資に関する相談を経営環境変化資金の対象とするものです。

## 主な融資制度

### 1 中小企業・小規模事業者向け

	国民生活事業	中小企業事業
適用できる制度	経営環境変化対応資金	
融資限度額	4千8百万円	7億2千万円
融資期間（うち据置期間）	設備資金 15年以内（3年以内） 運転資金 8年以内（3年以内）	

### 2 農林漁業者向け

	農林水産事業
適用できる制度	農林漁業セーフティネット資金（※1）
融資限度額	（一般）600万円 （特認）年間経営費等の6／12以内（※2）
融資期間（うち据置期間）	15年以内（3年以内）

（※1）粗収益が前期に比して悪化している方等がご利用いただけます。

（※2）簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。